

シンガポールスタートアップエコシステム連携事業 実施委託業務仕様書

1 業務目的

愛知県では、産業の競争力を維持・発展するために、スタートアップを起爆剤とする新たなイノベーション創出のエコシステム形成が喫緊の課題であると考え、2018年10月に「Aichi-Startup 戦略」を策定した。スタートアップ・エコシステムの形成・充実に向けては、海外先進地における知見の吸収、海外スタートアップの当地域への誘引、本県スタートアップのグローバル展開等の推進を図っていかなければならない。本事業は、こうした世界のスタートアップ・エコシステムとの繋がりを、シンガポール国立大学(以下、「NUS」という。)を始めとした、シンガポールのスタートアップ支援機関との連携を通じて行うものである。

本事業では、スマートシティに関連する領域で、県内の企業等と国内外のスタートアップの協業の場を創出することを通じて、県内スタートアップのビジネス機会の創出、海外スタートアップの誘引、スマートシティ領域における県内企業のビジネス創出支援を行うものである。本事業の実施にあたっては、アジアにおけるスマートシティの先進地であるシンガポールにおいて、中心的な役割を果たす NUS 等のスタートアップ支援機関との連携を通じて、協業の促進を図ることとする。

※愛知県は、世界でも先進的なスタートアップ支援の実績を持つ NUS と 2018 年 8 月に「科学技術分野における連携協力に関する覚書」を締結し、さらに、この MoU をベースとした、「スタートアップ支援分野における連携協力に関する覚書」を 2019 年 9 月に締結している。

2 委託期間

契約締結日から 2022 年 3 月 31 日まで

3 事業内容

「シンガポールスタートアップエコシステム連携事業実施委託業務」を実施するにあたり、以下の業務を行う。

(1) スマートシティ・スタートアップ連携プログラム

本県の社会経済、技術等の振興に貢献するスマートシティに関連するテーマと課題を設定し、その課題を解決するために、県内の企業等（パートナー企業）と国内及びシンガポールを中心とする東南アジアのスタートアップとの協業を実現するプログラムを実施する。

なお、各プロセスにおいて、適宜 NUS と情報交換することで、NUS の取組や優良事例などを県に対して情報提供し、プログラム遂行に活かすこと。

● テーマ及び課題の設定

- ✓ 地域のステークホルダーへのインタビューや統計データ、様々な機関が発行するプラン等を踏まえて、愛知県のスマートシティに関するテーマや課題を複数

設定すること。(3~4テーマ)

- パートナー企業の募集・選定・調整
 - ✓ 設定したテーマ及び課題に沿った、県内のパートナー企業を1テーマにつき1社以上選定すること。
 - ✓ 選定方法は、公募方式によるなど、多くの事業者に参画機会を与えることで、より良いパートナー企業を選定すること。
 - ✓ 選定したパートナー企業とスタートアップの募集・選定に向けての課題設定等について調整を行うこと。
- スタートアップの募集・選定
 - ✓ パートナー企業との協業により、課題解決に取り組む国内及びシンガポールを中心とした海外スタートアップを公募により募集すること。
 - ✓ 説明会等の開催、国内及び NUS 等海外のスタートアップ支援機関の協力を得ることで、幅広いスタートアップからの提案を募ること。
 - ✓ スタートアップの選定時に、パートナー企業のサポートをすること。(スタートアップ選定数：1テーマ3社程度、合計9社以上)
- 協業支援の実施
 - ✓ パートナー企業とスタートアップの協業期間を4ヶ月以上設けること。
 - ✓ 適宜ミーティング参加によるフォローや他の連携候補の紹介、セミナー等による知見共有、専門家によるメンタリング等を通じて、協業を促進すること。
 - ✓ 併せて、テーマ毎にスマートシティやオープンイノベーションに関するシンガポールにおける先進的な事例等を共有する機会(ワークショップ等)を、NUS等の協力を得て提供すること。
- Demo Day の開催
 - ✓ 愛知県において Demo Day を開催すること。(2022年3月想定)
- その他
 - ✓ 本プログラムに関する WEB ページを制作し、参加者の募集やイベント等の情報発信、実績等の広報に役立てること。
- 事業スケジュール(参考)

	2021年										2022年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
テーマ及び課題の設定													
パートナー企業の募集・選定・調整													
スタートアップの募集・選定													
協業支援の実施													
Demo Dayの開催													

(2) シンガポールで開催される展示会への出展

東南アジア市場進出等を狙う県内スタートアップを、Innovfest等のシンガポールで開催される展示会に出展させるとともに、参加スタートアップの出展活動等を支援する。(2~3社程度)

- 展示会の運営事業者との調整

- ✓ 展示会の運営事業者との出展に関する調整や展示会に関する情報収集を行うこと。
 - スタートアップの募集・選定
 - ✓ 参加するスタートアップを公募により募集し、事前に県と調整のうえ、選定すること。
 - スタートアップの出展支援
 - ✓ 選定したスタートアップの出展準備の支援や出展を効果的なものとするための情報提供等を行うこと。また、出展中及び出展後においても適宜参加スタートアップのフォローを行うこと。
 - ✓ 展示会が現地開催となった場合には、参加スタートアップに有益となるシンガポールのエコシステムの紹介等を行うこと。
 - 展示会の出展経費の負担
 - ✓ 出展に係るブース代等の必要経費を負担すること。
 - シンガポール及び日本の関係機関との連携
 - ✓ 出展を効果的なものとするため、NUS を始めとするシンガポールのスタートアップ関連機関や日本の公的機関と、必要に応じて連携すること。
- (3) その他付随業務
- 事務局の設置及び運営
 - ✓ プログラム期間中の運営のための事務局を設置すること。
 - プログラムマネージャーの配置
 - ✓ プログラム全体を管理するプログラムマネージャーを1名配置すること。
 - 運営従事者の配置
 - ✓ プログラムの運営をサポートする運営従事者を2名以上配置すること。
 - プログラムマネージャー及び運営従事者に関する共通事項
 - ✓ 日・英両言語でのコミュニケーションが可能なこと。
 - ✓ スタートアップや企業とスタートアップのオープンイノベーション等に関する知見を有すること。
 - ✓ プログラムマネージャー及び運営従事者のうち最低1名は、日本国内で勤務する者であること。(海外出張等により、短期的に不在とすることは可とする。)
 - ✓ NUS 等からの意見・提案・要望等があった場合には、県と相談・調整すること。
 - 通訳の手配
 - ✓ プログラム期間中に英語による知見共有等を行う場合は、通訳等を用いることで、参加者の理解を促進すること。(参加者全てが英語対応可能な場合は、この限りではない。)
 - 他のスタートアップ支援機関等との連携・調整
 - ✓ 事業の実施にあたっては、NUS 等シンガポールのスタートアップ支援機関と連携し、事業効果を最大限高めること。
 - ✓ 県内外のスタートアップ支援機関等との連携を密にし、事業効果を高めること。
 - 事業に関する広報活動

- ✓ 当事業の取組を WEB ページや SNS 等を通じて、積極的に広報すること。なお、広報に写真等を用いる場合は、肖像権等に配慮の上、使用すること。

- 成果物の提出（電子データ及び印刷物 3 部）

- ✓ 2022 年 3 月 31 日までに、成果物としてプログラム全体に係る報告書を提出する（30 ページ以上を想定）。

4 その他

- (1) 本事業と連携することで、効果的と思われる事業がある場合、委託限度額の範囲内で積極的に提案すること。
- (2) 事業実施に当たっては、県との十分な連携の上実施すること。
- (3) 事業内容については、本仕様書及びシンガポールスタートアップエコシステム連携事業実施委託業務企画提案書募集要領に基づいて提出した企画提案書の内容を遵守することとし、事業の実施に当たっては、県と十分に協議すること。
- (4) 事業を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (5) 成果物の著作権は愛知県に帰属する。また、受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (6) 事業実施において、個人情報等の保護すべき情報の取り扱いに万全の対策を講じること。
- (7) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (8) 受託事業者は、事業完了後 5 年間、本事業に係る会計帳簿及び証拠書類を、県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (9) 委託事業の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (10) 本件に関して、疑義が生じた場合及びこの仕様書に定めのない事項等については、必要に応じて県と受託事業者が協議する。
- (11) 当事業に係る費用については、県職員の出張等に要する費用を除いて委託事業者の負担とする。
- (12) 当事業と密接に関連し、県が別途発注する「シンガポール国立大学連携事業」の受託事業者と必要に応じて連携を取ること。
- (13) 県と連携し、前年度の当事業に参加したスタートアップ等が進める PoC 等のフォローを行うこと。
- (14) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、オンサイトでの実施が困難な場合はオンラインによる事業実施を可能とする。ただし、渡航制限等に起因して事業の一部が実施できない、事業効果が見込めない場合又は渡航費や展示会出展料などの実費が不必要になった場合は、県と受託事業者協議の上、契約金額の減額を含めて、契約変更をする。